

# 広報わしま

—人口の動き—

⑥月末現在  
(-)は5月末との比較

出生	3人	死亡	4人
転入	8人	転出	10人
世帯数	1,289世帯(+1)		
男	2,850人(-1)		
女	2,919人(-2)		
合計	5,769人(-3)		



プールに入る前は、  
まずシャワーを浴びて…。

## おらが地域



根小屋 笹子新一

県道与板・北野線沿いの東側が根小屋部落です。古城の森の下、静かな山村で世帯数二十戸、人口九十一人、農家数十五戸、酪農家数二戸、二種兼業農家数で形成されており。また、交通の便が大変良く、新潟・長岡・柏崎方面へ若者は通勤しております。



整備された圃場と道路

「部落事業」  
村当局並びに桐島地区農協の指導により百年の計とも言われる根小屋圃場整備を労苦を味わいながら五十五年、五十六年の二カ年で完了実現いたしました。これにより圃場は整備され、これからの農業にかかせない機械類がスムーズに搬入され省力化されることと思



神楽舞

います。舗装工事も根小屋一号線が、全線完了して今年は二号線改良舗装を実施中です。

### 「部落の史跡」

我が部落の史跡の小高い丘に古城跡があります。その名は「狹霧城」と言い我々は「城山と言っております。子供の頃は良く鉄砲の玉が出たものでまだ良く解明されていないので良く調査すれば昔の物が出てくるかもしれません。皆さんも探検してはいかがか。

### 「部落伝来の芸能」

五十余年続いている神楽舞があります。舞子の方々は、後継者づくりに苦労しているようですが、青年会の有志が毎年四月の祭りの時にはこの伝来芸能を途絶えないようお手助けをして祭りを盛り上げております。また、部落内には、「根和会」と「青年会」と言うのがあり各々の立場で活動しており特に、将来の根小屋を背負っていく青年会などは、これから頼もしいかぎりでありませ

## あなたの質問？わたしの意見！



●質問  
「本籍を移したいのですが…」

●お答え  
住所と本籍地が異なっている

のですから、同じ所になくても、それはよいのですが、離れていた場合、本籍地へ戸籍の謄抄本の依頼をするのは、結構、厄介なことです。それで「戸籍の所在場所である本籍を移す手続き」が必要となつてきます。これが転籍届です。日本国内であつて、そしてその住所が戸籍事務を執る市区町村内であればどこでも差し支えありません。新しく本籍を設ける役所に届出をしてください。転籍届書のほかに、現在の戸籍謄本二通が必要となります。届出をする人は、

今の戸籍が夫婦と子供単位ですから夫婦共同となります。印鑑は必ず二個持参しましょう。尚、村内で、家を新築し転居したような場合は、転居届と同時に転籍届をするとう便利です。

ところで、戸籍には身分関係登録し、公証する大きな使命があります。そして日本人であるという国籍の証明にもなっています。このことについては、十分御理解ください。



おかあさん  
わすれちゃダメだよ！  
△△△△△△△△△△△△

### 保健衛生行事（8月）

月	日	曜	種	目	対	象	時	間	場	所
8	10	火	乳	児	乳	児	午後1時30分	2時	福祉センター	
	12	木	妊	婦	妊	婦			福祉センター	
	17	火	結	核	個人通知のあつた方					
	19	木								
	19	木	三	歳	個人通知のあつた幼児		午後1時30分	3時		
9	3	金	三	種			午後1時30分	2時		

# みんなで考え、参加する

## 心のふれあい…地域課題の解決

### コミュニティの範囲

最初に、コミュニティとは「住みよい地域社会をつくるために、他人まかせでなく、自ら行動して地域の問題を解決していく連帯感ある人々の集まり」と定義しました。つまりコミュニティとは、居住地域を同じくする人々の地域集団とも言うことができます。そこで、地域集団としてのコミュニティの大きさ（広がり）はどの程度が適当かという問題があります。コミュニティの目的であるふれあいとか心の結びつきを重視すると、隣組とか町内会といった比較的せまい範囲が適当と言えますし、もう一つの目的である地域課題の解決という面からは中学校区といったある程度広い範囲が望ましいと言えます。そこで、一般的には、ふたつの目的のいずれもある程度満たすことができる小学校区程度の範囲が適当だと言われています。

### 主役はあなたです!!

わたしたちが住んでいる地域社会を住みよくしていくためには、個人や家庭の力だけでは、おのずと限界があります。みなさんが自分から進んで身近な生活環境をよくし、日常生活上の共通の問題をみんなで協力し、解決していくことに積極的に参加、行動することが大切です。

コミュニティづくりの主役は、あくまでも住民のみなさんであり、自主的・自発的につくるものなのです。行政の役割は、住民のコミュニティ意識の啓発や、組織づくり、活動促進についてのアドバイスや、施設整備に対する財政援助など側面から助長することとなります。



# コミュニティ

## 『住みよい地域づくり』



### コミュニティの必要性

戦後三十数年たった今日、急激な高度経済成長は、わたしたちに便利で豊かな生活をもたらす原動力となりました。しかしながら、その反面、過疎・過密の問題や自動車の普及による生活圏のひろがり、個人中心のマイホーム主義など自分本位の考え方が強くなり、昔の農村がもっていたよい意味での助け合いの気持や生活環境整備の機能も薄れてきました。

このような傾向を反省し、心と心がふれあい、生活環境を良くし、本当に住みよいと思える地域社会をつくっていかう。そのためには、コミュニティが必要となります。

そして、新しい地域社会づくりという意味でカタカナでコミュニティづくりが全国で進められています。

最近、コミュニティセンターとか、コミュニティ祭りとかコミュニティという言葉がよく聞かれるようになりました。これをわかりやすく表現すれば「住みよい地域社会をつくるために、他人まかせでなく自ら行動して地域の問題を解決していく連帯感ある人々の集まり」という意味です。

「コミュニティってなに?」

### 行政の役割



「コミュニティづくりのすすめかた」

村では、「新総合開発計画基本構想」に基づいて「コミュニティ対策推進要綱」と「コミュニティ対策推進協議会」を設置してコミュニティづくりを進める方針です。

そして、その第一歩として「コミュニティづくり推進地区」を設定し、この地区を拠点としてコミュニティづくりを村全域に盛り上げていく計画です。

その最初の「コミュニティづくり推進地区」として「駅前部落」を指定いたしました。当地区は、小学校区よりも範囲はせまいものの、当面する地域課題、歴史的縁関係などを考慮して指定したものであります。

指定を受けた地区は、コミュニティ組織を整えるため、地区のだけれども参加できる協議機関を構成し、これを中心としてアンケート調査などによって地域課題をとらえます。そして、課題をコミュニティ計画(素案)にまとめ、村と協議してその解決を図ることとなります。

快適で安全な生活環境のもとで健康で文化的な生活を営むことは、みんなの願いです。コミュニティづくりを進め行政と村民が「一体」となつて住みよい和島村をつくりましょう。

# 農村振興対策事情 調査団に参加して

和島村助役  
大矢 猶 彦



広大な農地と牧場



熱烈な歓迎を受ける

は大きく気候状態が違うのでそれが耕作農業にも反映している。

北部は冬季が半年間も続くのに対して南部はメキシコ湾流の恩恵で、麦類、じゃがいも、食油作物などが栽培され、北に移るに従って飼料用作物、畜産経営へと変わり、国の農業総生産額の八〇％は動物生産で占めている。

南西部平地では経営規模の拡大が進み、農家数の三六％、農地面積の七五％は二〇ヘクタール以上の経営者であり、農業従業者は総労働人口の五％となっている。

この国の農業政策は、立地条件に適した経営構造で生産目標を達成すること、農業従事者の経済的・社会的水準を他産業並に保証すること、食糧生産が適正原価で行なえるよう効率経営を推進すること

との三項目が重点目標となっている。スウェーデンはナポレオン戦争以来一五〇年にわたって中立政策を保ってきたが、第一次、第二次世界大戦には輸入食糧の閉鎖で苦しい体験をした。それが今日でも強く国民意識として伝わり、軍事防衛、民間防衛制度や食糧の需給政策には国民を挙げて積極的協力し自民族の誇りを高くもっていることがうかがえる。

かつては農業を主産業としていたこの国は、良質な鉄鉱石、豊富な森林、安い電力を供給する水資源で現在では工業国として経済を支え、社会保障の進んでいることで世界でも福祉国家の代表とされている。老人施設は充実し年金生活にも不安は無く、国民医療では入院費も無料とされ、教育については高等学校までは授業料なしである。このような高福祉は反面国民の高負担によるもので国民所得の平均負担は四〇％にもなっている。豊かな自然環境をつくり、その中で農村の役割を果たすには、単なる生産面の農業振興事業だけでなく、地域・教育・社会の施策が総合されて達成することをこの国を見て痛感した。

# 消防団県大会へ出場！



消防ポンプ操法（消防用機械を正しく操作することで、消火活動の基本となるものです）の県大会が八月八日中条町で開催されます。和島村消防団では三島地区の代表として出場することとなりました。第五分団第一部（東保内）が選ばれ、毎日練習をしております。祈健闘。

# 村長室の黒板から 和島村長 古生 尚

六月十三日 小島谷駅が委託駅となり駅長さん以下四人が転任の為送別会を共催。御苦勞様でした。  
十五日 村岡城跡遊歩道計画路線を視察する。  
十六日 長岡国道事務所へ  
十七日 三区教育研究会が福祉センターで開催され歓迎あいさつ。  
二十日 東保内老人クラブで米寿お二人お祝いの会に出席。  
二十一日 県農業改良普及事業会長会議に出席。  
二十三日 六月定例議会を招集。補正予算議決。  
二十五日 与板町における三古社会福祉大会出席後出県し、知事副知事農地部長に陳情。  
二十七日 村民会議開催。吉津

六月十三日 小島谷駅が委託駅となり駅長さん以下四人が転任の為送別会を共催。御苦勞様でした。  
十五日 村岡城跡遊歩道計画路線を視察する。  
七月一日 国保運営協議会に出席し保険料減額措置を説明する。  
三日 郡職員野球大会（与板町）一回戦勝ち二回戦は越路町に惜敗。  
四日 鳥崎老人のお楽しみ会。  
五日 明るい社会づくり委員会。六日 村観光協会の小国町森林公園視察に同行。  
七月十日 議会の研修旅行に随行し、北海道南部地方視察する。  
十一日 B&G海洋センター二次調査の為御来村、プール用地提供について説明する。

# 早わかり 食管法(1)



今年一月十五日、改正された食糧管理法が施行されて、食糧管理制度の新しい時代の幕開けを迎えたことは、すでに広報でもおしらせしました。

我が国の農業の基盤である稲作農業の安定と主食である米穀の国の責任においての安定的供給を目的とするこの制度の基本は変わりませんが、昨今の内外の食糧事情を考えた時、この基本を今後もしっかり守っていくためには、改正されたこの食糧管理法に、今まで以上に関心をもち、そして理解を深めていただきたいと思います。そこで三回にわたってこの紙面で、その概要を紹介いたします。

## 「法改正の骨組み」

一、厳格な配給制度の廃止  
配給計画、配給割当、購入券発給（通帳）は、通常の需給事情の時には必要なくなり、緊急事態の時のみ発動することになりました。  
二、基本計画及び供給計画の策定  
政府が消費者と生産者の間に立



って責任をもって需給変動に対応していくため、毎年、米の管理に關する基本計画を樹立し、公表することにより関係者の指針としました。

三、流通業者の地位と責任の明確化  
生産者からの集荷・消費者に至るまでの販売を實際に担う、集荷

業者、卸、小売業者の活動が、品質面、必要量の確保、価格の安定等を含めて米の安定的供給を図る上で重要な意義を有するので、流通ルートを特定して、国及び、都道府県の監督のもとにおきました。

四、個人間の流通規制の緩和  
購入券の廃止・流通ルートを厳しく規制することに伴い、個人間の非営利的な譲渡行為などの無用な規制を緩和して、守れる食管制度としています。

# 和島村を訪ねて

河津右近の館跡並久須美家譜



温古の栗第二十六篇に「小島谷村の山寄りに古城跡あり。建久年中（一一九二）源頼朝の近臣河津右近の居城たりしと。建武年中新田の一族風間酒勾の人々北野の城を攻め落され茲に籠りしと。宗長手記「大永年中（一五二一）の著書に見ゆ。又寺泊丸山元純の安永年中（一七八〇）の隨筆中に、小島谷村に右近殿の城跡並に墳墓ありと聞き尋ねしに城跡幽に残れども墳墓は言い伝えのみにして知る由もなしと言々」筆者はこの古城跡は稲葉城の前身を考えていたが元純の隨筆か安永年間に書かれたとすれば稲葉城の全盛期であるから他のところではないだろうかと疑問をもっていた。最近知人から「久須美系図于時天保二年辛卯正月、松濤館」という表題の筆者和本を拝見させて頂いた。これは久須美家の誰かが家に伝わりしと思われる過古帳か系図を書き写したもので代々の主人並家族の法名没年を明記されている。終りの方に天保二年正月是相写候、和歌丸とあり次の余白に久須美七右工門藤原祐政、次の行に「改名政品」と誌されている。（久住熊三郎氏より）

急ぐほど 減らす燃料 増す危険

気をつけよう無駄な医療費みんなの負担

## 国民年金の 標語募集中!!

県では次の内容で、国民年金の標語を募集しています。

- ◇目的=国民年金は県民の生活にとって大変に身近な制度となっており、長い人生設計も年金を支柱として立てるとい時代になっています。将来の高齢化社会の到来をひかえ、国民年金の果たす役割は大きく、それだけに県民全体の理解と協力を得て発展させていかなければなりません。このようなときに、「誰れからも理解され」そして「親しまれる」国民年金の標語を募集し、標語を通じて制度の発展を図ることを目的としています。
- ◇応募方法=官製ハガキを使用、1人5点までとし、未発表のものに限ります。住所・氏名のほかに年齢・職業・電話番号を明記して下さい。
- ◇応募締め切り=8月31日(火)当日消印有効。
- ◇入賞=最優秀・優秀の各1点を知事賞。佳作10点以内を国民年金協会会長賞とします。
- ◇その他=(1)県内居住者に限ります。(2)入選作品の著作権は県に帰属し、応募作品は返却しません。
- ◇送り先=〒951 新潟市学校町通一番町  
新潟県民生部国民年金課宛  
ふるってご応募下さい。

福祉年金を受けておられるみなさん、8月分は、国民年金証書を役場に提出する月です。これは、八月分からむこう一年間の年金支給額を決定し、国民年金証書に、年三回の支給金額を記入するためのものです。証書の提出がおけると、次の



## 国民年金

八月分の福祉年金を受けたら「みどりの証書をお返し下さい」

年金支払月である十一月がきて、年金の支払いを受けられないことでもありますので、くれぐれもご注意ください。

受給者のみなさんは、八月分の年金を受取ったら、年金証書を郵便局に提出してください。

8月中旬に

- ◎60歳になる人  
大正11・8・2より大正11・9・1生まれ
- ◎65歳になる人  
大正6・8・2より大正6・9・1生まれ

高齢年金を請求しましょう。

## 住宅金融公庫

- 個人住宅建設資金  
申し込み受付
  - 受付期間  
昭和57年7月27日  
～8月31日まで
  - 選定方法  
選考(無抽選)により行います。
  - 申込場所  
公庫業務取扱金融機関
- ※詳細は、お近くの公庫業務取扱金融機関でご相談下さい。

① こんなに泣くなんて、なんでもなつていないわ

② どこか悪いのかしら? お医者さんに見てもらおうかしら?

③ どうしたんだい、うんこがつまってるんじゃないかい、みせてごらん

④ おしりを刺激してやると出るもんだよ

⑤ バブ・バブ、元気なよ、ボク

村では70%の赤ちゃんが昼間、おばあちゃんのお守りです。お母さんと、おばあちゃんといっしょにチーム・ワークを組みたいですね。

健康よちやま—60—  
—村の赤ちゃん—

新潟県交通災害共済に 皆なで加入しましょう

# なくそう 悲惨な交通事故!

車に乗ったらまずベルト  
シートベルト着用推進運動 8月1日~31日



## 踏切事故防止

踏切では 人も車も一旦止って安全を確かめて下さい



## 献血に御協力を!

「ゆうあい号」  
がまいります



輸血用血液は全て皆さんの尊い善意の献血によるものです。昨年県内での採血本数は152,048本、前年比108%、和島村428本116.4%でした。

現在は血液(輸血)の研究も進み、血液の保存期間や、1本の採血から数種類の成分製剤を調製しております。保存血液は採血後21日間保存出来ますが、止血や血栓生成に使用される、血小板製剤は調製後6時間しか保存できなく、そのうえ採血後間もないうちに調製してはなりません。したがってその日採血された血液が午後には輸血されます。献血は毎日毎日血液型別にその日の輸血必要量に見合う血液が確保されるよう計画されております。

「夏期、特に8月13日~17日頃までは、旧お盆休みのため事業所や街頭献血が極端に減るため輸血用血液が不足します。村では例年この一番血液の不足する時期に献血を実施しております。今年もお盆休みを利用して1人でも多くの方の献血をお願いいたします。

- 期 日/8月16日
- 時 間/午前10時~12時  
午後1時~3時
- 場 所/和島村総合福祉センター
- 採血目標/200本

次の方々が献血功労者として、日本赤十字社より銀色有功章表彰されました。

(村内採血回数30~49)

今後も献血事業にご協力下さる



## 献血ありがとうございます — 献血功労者表彰 —

部落	氏名
道城下	早川 貢
中小島谷	久須美 実
梅田	西野 宏
下町	近藤 恒憲
阿弥陀瀬	八子 賢一
北野	若井 栄市
上桐	柄沢 伊子
荒巻	中村 俊一
中本	中村 俊一
村田	中島 博

ようお願いいたします。

## 8月の心配ごと相談

日時……5日、16日、25日  
午前9時から午後3時まで

場所……福祉センター相談室

内容……生活相談・医療相談・家事相談・児童相談・年金・身障相談・職業相談・その他なんでも

停電のお知らせ

東北電力(株)燕営業所  
八月二十三日(月)  
午前九時~午後一時  
区域 島崎一部

冷房温度は 28℃ をめやすにしましょう

# ☆ ワシマスポーツ ☆

## — 島田小学校 交通安全優良校に — 新潟県交通安全対策連絡協議会長表彰受賞!!

七月二十二日、新潟市の県民会館において、交通安全県宣言二十周年記念大会が開催され、席上、島田小学校が交通安全優良校として交通安全対策協議会長表彰を受賞いたしました。



おめでとう

### 交通安全ポスター ・作文入選!!

昭和五十七年度新潟県交通安全ポスター、作文に次の方々が優秀な成績をおさめ入選されました。

○ポスター小学校低学年の部

優秀賞

桐島小学校一年 小林譲二

優秀賞

島田小学校三年 布施浩文

佳作

島田小学校二年 栗林由光

○作文小学校高学年の部

桐島小学校四年 旭奈緒美

## 青春ふれあい広場



同世代の若者同志の仲間づくり、グループ育成を進めて行こうと七月九日の夜福祉センターにおいて

### 参加者募集中!!

第一回の「青春ふれあい広場」を開講いたしました。当日の出席者は、十名と少なかつたですが、今後は長く続き大きな輪になり、さらに、地域青年会の結成がなされ村の次代を担う活力に満ちた青年団体活動として成長することを事務局では、願っております。

また、この広場に参加したい方は、公民館までご連絡下さい。

第二回は、八月七日（土）～八日（日）福祉センターにおいて、宿泊研修を予定しております。

内容は、グループ運営の方法、レクリエーションダンス等です。

## 親子ふれあい教室



### ふれあいを求めて…開講

親子と一緒に参加し、子どもの自主性を育てながら活動する教室です。開講式が六月二十六日福祉センターで行なわれました。参加者は二十五組六十六名と予定の倍の人数になりました。当日は、教室運営の説明と自己紹介、それと、レクリエーションをやりました。教室は八回開講します。参加された方は最後まで頑張ってください。



# たのしさ いっぱい 和島まつり

## プログラム

### ●前夜祭（8月16日）

#### ◆六夜祭

昔から島崎部落でおこなわれてきた無形文化財の弓踊り巡行を和島まつり行事の一環として実施する。

#### ◆大花火大会

島崎部落が六夜祭り行事に合わせて打上げてきた花火に村内外から花火に対する寄附金をつのり、打上げ数を増して、より一層盛り上がる花火大会として実施する。

### ●和島まつり（8月17日）

#### ◆鼓笛パレード

午後3時より桐島・島田両小学校児童による鼓笛パレードを実施する。

桐島小学校は桐島地区農協のガソリンスタンド前を、島田小学校は池田邸三叉路をそれぞれスタートして福祉センター前まで行進する。

#### ◆吹奏楽

午後四時から北辰中学校音楽部生徒による演奏を福祉センター前で実施する。

#### ◆民謡流し

舞踊愛好者、職場、部落などでチームを編成していただき、桐島地区・島田地区農協前より役場前まで佐渡おけさを踊っていただき、役場前集合後は島崎おけさを踊ることになっています。

なお、8月7日・11日の2日間体育館（勤労福祉センター）で合同練習を行ないますので多数の皆さんの参加をおまわしています。

服装は各自、普段着で結構です。

#### ◆カラオケ大会

午後8時より体育館を会場に出場申込者の中から自慢の歌を発表していただきます。

なお、当日はゲストにクラウンレコードの「しばぎき愛」を迎えることにしております。また、優秀者はBSN新潟放送のカラオケ大賞に出場していただく予定にしております。



## ハアハア 民謡流し



### 行事盛り沢山

真夏の太陽をいっぱいにうけ村民総ぐるみで楽しむ第一回「和島まつり」の行事内容がきました。今年、はじめて計画されました「和島まつり」には、

多勢の方々から参加してもらえようという児童の鼓笛隊や民謡流し・カラオケ大会など盛り沢山です。特に民謡流しには、舞踊の愛好者はもちろん、職場や部落などでチームをつくって参加していただき、もちろんフリーの参加者も大歓迎です。

浴衣姿もよし。ジーパンスタイルもまた結構。

また、観賞する方が楽しいという皆さんは六夜祭や大花火大会にぜひ参加してください。

### 会場への車は自粛を

まつり当日は、鼓笛パレード及び民謡流し等の時間帯は一部交通規制が実施されます。また、福祉センター前や役場前も会場となりますので自動車の乗入れは自粛をしてください。



## カラオケ大会

# カメラで みんなにちわい!

## スポーツを ——ナベさん(派遣)

### ——軽スポーツのつどい——



昨年度、「軽スポーツ教室」ということで開設しましたところ好評をいただき、ひきつづき今年度は「軽スポーツのつどい」と名を

### 食品衛生週間

《8月2日～8日》



暑い夏は食中毒の発生が一番多くなります。ことに8月は田盆等で各家庭での調理量も多くなります。次の事項を守り恐ろしい食中毒を防止して下さい。

1. 調理した食品はなるべく早く食べること。宴会等の料理はその場で食べ家庭への持帰り等はしない。
2. 魚介類の調理にあたっては、腸炎ビブリオの食中毒を防ぐため十分に水洗をすること。
3. まな板、包丁、フキン等は十分に洗浄、殺菌、乾燥等をされたものを使用すること。
4. 冷蔵庫の温度管理を十分に行なう。又冷蔵庫を過信しないこと。

改め一般成人を対象に毎週木曜日夜七時半より三時、総合福祉センターで開設しています。日頃、スポーツ活動をする機会の少ない方々に気軽に足を運んでいただき、軽スポーツで汗を流すと共に他部落の方々とも親睦を深めてもらうことをねらいとしています。八月五日で前半の十回が終了しますが後半は稲刈りが一段落します九月三十日から十一月二十五日までを予定しています。内容については卓球・バレーボール・バドミントンなどをメイン種目に毎回ローテーションを組みながらやっています。今年度は新たに両高の山田康恵さん(全日本レクリエーション協会三級指導員)に多忙の中を兼所いただき、約三十分ほどの準備運動をかねたレクリエーション指導をしていただいています。これが楽しみでお父さん、お母さんに

つれられて子供も大勢参加しています。参加者は名簿の上では六十名余ですが毎回三十名ちかい人達が参加されています。それも小学校から四十歳代くらいまでと年齢的にも幅広く和気あいあいとさわやかな汗を流しておられます。現在のところ体育指導委員が三人ずつ交代でお世話していますが今後は参加された方々でこの「軽スポーツのつどい」を運営して行かれるような方向で検討してゆきたいと考えておりますが……。できれば「軽スポーツを楽しむクラブ」とでもいうようなグループに成長していただきたいと思います。秋には、軽スポーツのつどい後半の部を予定しておりますので皆様方も是非一度会場へお出かけ下さい。

笑顔の家庭に よい子が育つ

## 通して健康づくり 社会教育主事 渡辺光熙氏)に聞く



ワッハッハ〜の「ゲートボール」



歩け!歩け! イッチニ!イッチニ!

### 高齢者対象 「若がえり健康教室」

「スポーツを通して高齢者の余暇の善用と健康・体力の維持増進に努め、仲間意識を高揚し、楽しみ、生きがいのある生活の一助とする。」という趣旨で六月八日

より開設してまいりました。この教室も八月九日の最終会を残すだけとなりました。当初二十五名(うち男性3名、女性22名)の方々の参加申し込みを頂きました。幸い天候にも恵まれ学習計画にもとずいて順調に実施させて頂きました。「お年よりのスポーツ教室」という映画を見て参加された方々もはりきっておられた初回、スポーツテストの実施で胸をときどきさせて取り組まれた二回目、軽体操で曲りかけた関節を伸ばした三回目、福祉センター前広場で、青空の下、ボールを打ったゲートボールの四回目以後と回数は全部で七回と長くはありませんでした。が、あちこちの部落から参加された高齢者の方々ごころう様でした。今回は八月九日でひとまず終了させて頂きましたが、参加された方々のお話を聞きますと今後も是非やって欲しいという方もおられますので稲刈り一段落した頃にまた続けて実施したいとも考えております。できれば今回のこの教室が起爆剤となって高齢者の方々のスポーツ活動が日常の生活の中に取り入れられ、更にこれらの方々のスポーツを楽しむグループがあちこちに生れることを期待しております。

赤なのにどうして渡るの お母さん